

施策目標個票

(国土交通省24-⑥)

施策目標	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	安全・安心な水資源の確保を図るため、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	平成24年度は、多様な水源の確保による都市用水の供給安定度の向上を図り、水資源の確保の推進に寄与したほか、要綱地域における地下水採取量の抑制にも引き続き取り組み、採取目標量の達成率向上を図っている。また、水源地域における社会基盤整備事業は順調に進捗が図られており、水源地域の活性化に寄与している。 今後とも、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等のための諸施策を着実に実施する。

業績指標	23 多様な水源(開発水、雨水、再生水等)による都市用水の供給安定度	初期値	実績値					評価	目標値	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度	
			69%	66%	67%	67%	69%	71%	A-2	約74%
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	24 地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合	初期値	実績値					評価	目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		26年度	
			95%	96%	95%	92%	98%	調査中	A-2	100%
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	25 貯水池の建設に伴う水源地域における社会基盤整備事業の完了割合	初期値	実績値					評価	目標値	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度	
			58%	49%	51%	54%	58%	63%	A-2	約78%
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
関連指標	関1 国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数	初期値	実績値					評価	目標	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度	
			22団体	-	-	-	22団体	30団体	-	81団体
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	11,926	10,781	12,637	8,582	/
		補正予算(b)	932	288	1,772	-	/
		前年度繰越等(c)	7,407	4,236	2,914	-	/
		合計(a+b+c)	20,265	15,305	17,323	8,582	/
	執行額(百万円)	15,964	13,099	/	/	/	
	翌年度繰越額(百万円)	4,236	2,164	/	/	/	
	不用額(百万円)	65	42	/	/	/	

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日) <意見等> 関連指標「国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数」について、この指標を掲げる必要性はあるのか。 <対応方針> 平成26年度の政策レビューの評価結果の取りまとめを予定している「水資源政策」において、指標のあり方を含めて今後検討していくこととする。
-----------------	---

担当部局名	水管理・国土保全局 水資源部	作成責任者名	水資源政策課 (課長 寺田 文彦)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	----------------	--------	-------------------	----------	---------

業績指標 23

多様な水源（開発水、雨水、再生水等）による都市用水の供給安定度

評価

A-2	目標値：約74%（平成28年度） 実績値：71%（平成24年度） 初期値：69%（平成23年度）
-----	--

（指標の定義）

全国における都市用水の使用量を分母、多様な水源による安定供給量を分子とし、水資源開発施設等による開発水のほか雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された安定供給量の割合を指標とする。（単位：%）

（目標設定の考え方・根拠）

近年の我が国における年間降水量の変動の幅が大きくなるとともに経年的な減少傾向がみられる。このため、国民生活や産業活動への安定した水供給を図るには、少雨の年にも安定的に利用できる多様な水源の確保等を推進していく必要がある。

このような観点から本指標では数値を把握しやすく、住民の生活や産業活動への影響が大きい都市用水に焦点を当てることとし、都市用水（生活用水及び工業用水）の使用量に対して、開発水を始めとして、雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された供給量の割合を「供給安定度」とする指標を設けるものである。

目標値は、H19年度からの過去5年間の都市用水の開発水量や雨水・再生水の利用拡大等の傾向を基にして、目標年次であるH28年度における値を推定している。

（外部要因）

水資源開発施設整備の進捗や雨水・再生水の利用促進等

（他の関係主体）

厚生労働省、経済産業省、地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

水資源開発基本計画（利根川・荒川水系（平成20年7月4日）、豊川水系（平成18年2月17日）、木曾川水系（平成16年6月15日）、淀川水系（平成21年4月17日）、吉野川水系（平成14年2月15日）、筑後川水系（平成17年4月15日））

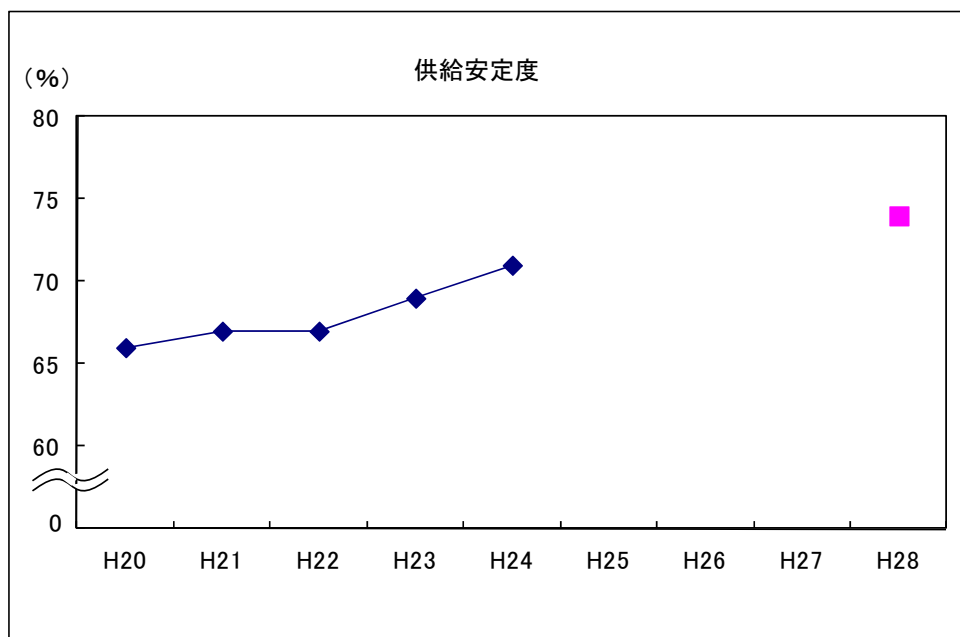
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					（年度）
H20	H21	H22	H23	H24	
66%	67%	67%	69%	71%	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ① 水資源開発基本計画（フルプラン）の着実な進捗
水利用の安定性の確保、施設の計画的な更新・改築、新たなニーズへの対応等の観点からフルプランを策定し、それに位置付けられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策により、水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する。
予算額 0. 29 億円（平成 24 年度）
- ② 独立行政法人水資源機構事業の推進
ダム等建設事業及び用水路等建設事業を推進するとともに、管理業務等を実施する。
予算額 275. 84 億円（平成 24 年度）
- ③ 広域的な水循環健全化の推進
健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて、地域や流域で健全な水循環系構築に向けた施策を促進するための手法を検討し、「流域における水循環健全化計画（仮称）」策定に向けた取組み等を行う。
予算額 0. 09 億円（平成 24 年度）
- ④ 水の有効利用の推進
水の合理的な利用及び節水型社会の構築を促進、支援することを目的として、雑用水利用の堅実な普及、長期的な継続利用を図る。そのため、雑用水利用施設の更新性、維持管理に着目した基礎調査、支援策の検討を実施するとともに、環境面での社会貢献度を検証するなど、多様な観点から雑用水利用施設の導入による効果を整理し、更なる普及促進を図る。
予算額 0. 11 億円（平成 24 年度）
- ⑤ 気候変動に対応した水量・水質一体管理に関する施策の推進
中長期的な気候変動や社会経済活動の変化が水量・水質に与える影響を検討し、必要な箇所に必要な水量・水質を確保する方策について検討を行う。また、気候変動等により発生が想定される利水安全度を大きく上回る規模の渇水について、社会活動に与える影響を把握するとともに、渇水被害の軽減を図られる方策について、検討を行う。
予算額 0. 19 億円（平成 24 年度）
- ⑥ 水供給システムの安全・安心確保のための施策の推進
ダムから取水堰、基幹的水路施設を経てエンドユーザーに至る水供給システムについて、各種災害等によるリスクを分析する。また、リスク等の情報をもとに、計画的な施設の改築等のハード対策や、水備蓄や給水行動、節水等の緊急時を想定した事前準備・応急復旧等に係るソフト対策の促進を図る。
予算額 0. 16 億円（平成 24 年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調である」

平成 24 年度の実績値は 71%（平成 21 年度使用量）となり、初期値（69%）を上回り、過去の実績値によるトレンドを延長すると、平成 28 年度の目標年次に目標値を達成すると見込まれる。

なお、平成 21 年度は、5 箇所の水資源開発施設の完成により約 1. 2 m³/s の都市用水が開発され、水供給の安定性に寄与したものと考えられる。

（事務事業の実施状況）

平成 24 年度には、独立行政法人水資源機構事業約 276 億円をもって、水資源開発施設の整備及び管理を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は目標達成に向けた着実な進捗を見せている。

平成 25 年度以降は、水資源開発施設の完成等により、都市用水が開発され、安定した水供給に寄与することが見込まれ、これまでの施策が有効に機能してきていると評価できる。一方、近年、少雨化傾向や季節別変動の増大などが見られることから、引き続き水供給の安定性確保のための施策、水の有効利用の推進などを行っていく必要がある。

以上から、A-2 と評価した。

平成 25 年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成 25 年度）

渇水被害等の影響の最小化を図るため、地表水、地下水の挙動を一体として評価する水循環可視化モデルの構築を行う。また、持続可能な水利用と健全な水循環の再生を踏まえ、低炭素・循環型社会にも適応した、新たな水資源に関する中長期計画の策定に向けた検討を行う。

（平成 26 年度以降）

自治体等における渇水時等の対策を支援するための水循環可視化システムの活用に関するマニュアルを作成する。また、新たな水資源に関する中長期計画を策定する。

将来の気候変動に対する政府全体の適応計画策定に向け、気候変動による水資源への影響を把握し、渇水被害軽減のための方策について検討を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課（課長 海野 修司）
関係課： 水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課

業績指標 2 4

地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合

評 価	
A-2	目標値：100%（平成26年度） 実績値：98%（平成23年度） 初期値：95%（平成21年度）

(指標の定義)

地盤沈下防止等対策要綱地域（濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部）における地下水採取目標量の達成率

(目標設定の考え方・根拠)

地盤沈下に伴う被害の著しい濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域については、地盤沈下防止等対策関係閣僚会議において、昭和60年4月に濃尾平野及び筑後・佐賀平野、平成3年11月に関東平野北部の各地域で「地盤沈下防止等対策要綱」が決定された。要綱では、対象地域における地盤沈下を防止し、併せて地下水の保全を図るため、規制区域内における遵守すべき地下水採取目標量を定めている。当該地下水採取目標量は平成21年度に見直し期限を迎え、「地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議」において、要綱の取り組みを継続し概ね5年毎に評価検討を行うことを申し合わせた。

以上のことから、要綱の見直しを行った平成21年度を目標値設定年次、次回評価検討を行う平成26年度を目標年次とした上で、対象地域毎に要綱で定められている対象地域における地盤沈下を防止し、併せて地下水の適正な保全を図るための当面の地下水採取量の年間目標量（濃尾平野は2.7億m³、筑後・佐賀平野は0.09億m³、関東平野北部は4.8億m³）の合計である7.59億m³以下に抑制された場合を100%として目標値を設定する。

(外部要因)

降水量の減少等による短期的・局所的な地下水採取

(他の関係主体)

関係府省（内閣官房、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）
 地方公共団体（要綱地域内）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

濃尾平野及び筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱（昭和60年4月26日）
 関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱（平成3年11月29日）

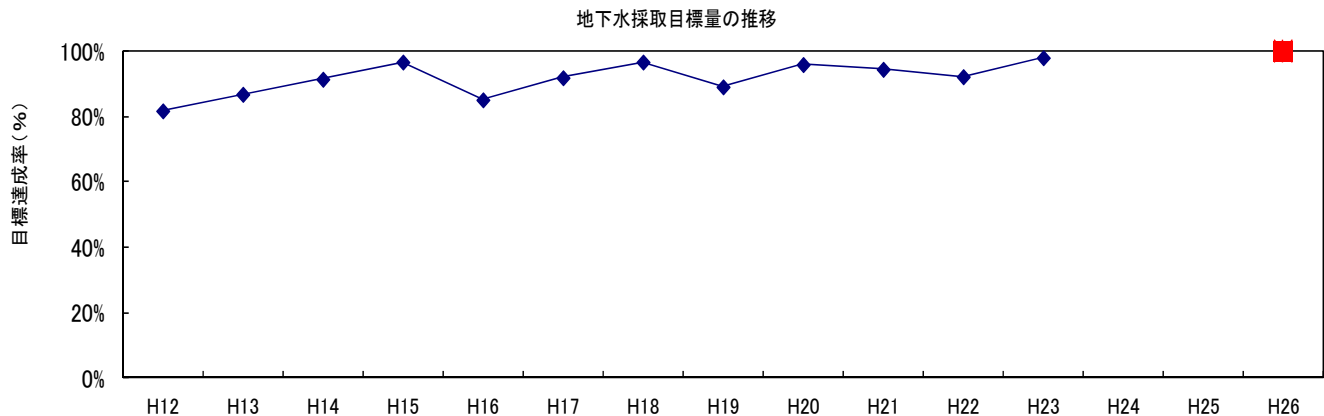
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値													(年度)	
H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
85%	82%	87%	91%	97%	85%	92%	97%	89%	96%	95%	92%	98%	調査中	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

安心・安全な地下水の保全・利用に向けた取り組みの推進 予算額：31百万円（H24年度）
濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部について、地盤沈下を防止し併せて地下水の保全を図るため、地下水・地盤沈下状況等の調査資料及び観測資料等を収集・整理し、地下水量採取量と地盤沈下のメカニズムなどを分析し、地下水採取目標量の妥当性等を検討するとともに今後の取り組みの方向性を検討する。

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成23年度の地下水採取量の達成率は、98.0%となり平成22年度実績（92%）を上回った。
この主な理由として、地下水採取量は、降雨の影響に大きく作用され、平成23年度は平年を上回る降雨であったことと、平成22年度に比べ降雨量が多かったため、地下水採取量が減少し、前年度を上回ったと考えられる。

地下水採取目標量の達成に向け、各地で行われている施策は順調に進捗しており、目標値の達成が見込まれる。

（事務事業の実施状況）

対象地域における施策の円滑な実施を図るために、濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域で地盤沈下防止等対策要綱推進協議会を開催した。主な議題は次のとおり。

- ・地盤沈下及び地下水位の状況
- ・地下水採取の状況
- ・地盤沈下による被害の実態
- ・地盤沈下防止等対策の実施状況
- ・地下水の適正利用及び地盤沈下防止等対策の推進のために必要な事項

さらに、「地盤沈下防止等対策要綱の実施状況」をとりまとめた。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、降雨量の影響もあり達成率が上昇した。

同様の降雨量であった、過去の達成率の高い年度（平成18年度、平成20年度）に比べて実績値は向上しており、施策の実施効果により着実な進捗を見せていると判断できることから、A-2とした。

今後は、従来の年間地下水採取目標量の達成に加え、短期的な地下水採取の増加に伴う地盤沈下の発生に対応するとともに水資源として有効に活用するため、観測所毎の管理水位の設定、地下水情報の共有や監視体制の確立など地下水保全管理方を構築していく必要がある。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成25年度）

なし

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局水資源部水資源政策課（課長 寺田 文彦）

業績指標 25

貯水池の建設に伴う水源地域における社会基盤整備事業の完了割合

評価

A-2

目標値：約78%（平成28年度）
 実績値：63%（平成24年度）
 初期値：58%（平成23年度）

(指標の定義)

水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画のうち、進捗中の整備事業数を分母とし、そのうち完了した整備事業数を分子とした割合を指標とする。（単位：%）

(目標設定の考え方・根拠)

水資源を安定的に確保するためには、水源施設の整備を促進するほか、水源地域における関係住民の生活の安定と地域社会の活性化を図り、水源地域の機能が適切に保全されることが必要である。

このため、貯水池の建設により著しい影響を受ける水源地域では、水源地域整備計画に基づいて道路整備等の社会基盤整備を行うものであり、その着実な進捗を示す指標として整備事業の完了割合を設定する。

平成23年度末において整備事業が進捗中の30ダムにおける完了事業数の割合（58%）を初期値とし、平成19年度から平成23年度まで5年間のトレンドから平成28年度の数値を推定して目標値としている。

(外部要因)

ダム事業の進捗状況、地域の経済・社会状況の変化

(他の関係主体)

地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

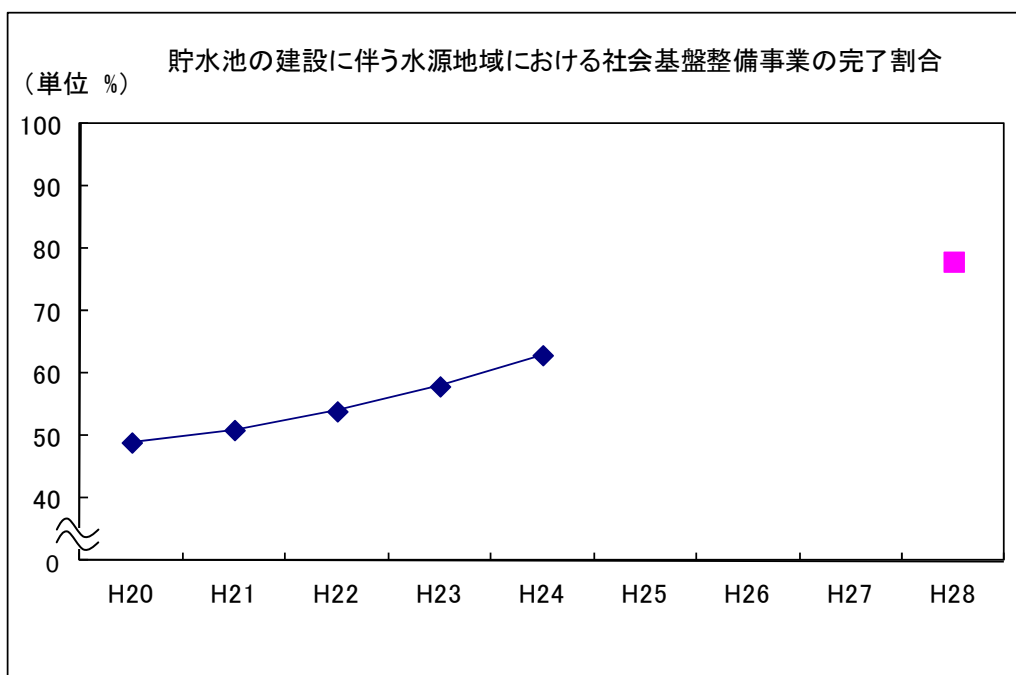
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H20	H21	H22	H23	H24	
49%	51%	54%	58%	63%	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

水源地域の活性化

- ① 水源地域生活環境及び産業基盤を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、水源地域対策特別措置法に基づくダム等の指定、水源地域の指定、水源地域整備計画の決定、整備事業の円滑な推進等、同法の適切な運用を図る。
予算額：0.06億円（平成24年度）
- ② 水資源の起点として重要な役割を持つ水源地域を活性化するために、社会全体の関心の喚起、資源の誘導方策等について調査・検討を実施する等の施策の検討を行う。
予算額：0.19億円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調である。」

水源地域対策特別措置法の水源地域整備計画に基づく社会基盤事業が各水源地域で実施されており、平成24年度末における業績目標の実績値は63%であった。

平成28年度の目標年度に向けて、実績値の着実な向上が図られており、目標年度における目標値の達成が見込まれる。

（事務事業の実施状況）

水源地域整備計画の進捗にあたっては、定期的に道府県から聞き取りを行って、整備計画に位置付けられた個々の事業の進捗状況や課題、道府県や市町村等が求めるニーズの把握に努めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成24年度の実績値は、これまでの推移と比較してほぼ同様の伸びを示しており、目標に向けて実績値の向上が図られているものと判断できることから、A-2とした。

ダム事業に伴う水源地域整備計画は長期間にわたる事業であり、ダム建設事業の進捗とも密接に関係することから、今後とも円滑に事業が実施されるよう、各事業の関係者、地域関係者との情報共有や調整を図っていくことが必要である。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成25年度）

なし

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 水源地域振興室（室長 塩本 知久）

関連指標 1

国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数

実績値等

目標値：81 団体（平成28年度）
 実績値：30 団体（平成24年度）
 初期値：22 団体（平成23年度）

（指標の定義）

二国間会議、多数の国が参加する国際会議、ワークショップ、シンポジウム等の機会において、相手国の政府関係者へ水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業と団体の数（累積）

（目標設定の考え方・根拠）

気候変動や人口の増加等により世界的な渇水や水需給の逼迫が懸念され、今後の我が国への社会経済や国民生活にも大きな影響を与えるおそれがある。このため、我が国の水資源開発における施設整備と維持管理に関する高い技術、経験、知見等を活かし、積極的に世界の水資源問題の解決に貢献していく必要がある。また、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）においては、日本の経験・技術をアジアの持続可能なエンジンとして活用し、水インフラの整備支援を官民あげて取り組むことが謳われている。また、こうした支援は相手国が必要とする技術等を的確に提供することにつながり、良好な国際関係の構築にも資するものである。

これらを踏まえ、水に関する二国間会議やワークショップの開催、3年ごとに開催される世界水フォーラムでのパビリオンの設置等により、日本の企業や団体に水に関するプレゼンテーションや技術紹介の機会をより多く提供することを目指す。これにより、アジアを中心とした相手国政府への理解を深め、水インフラ関連企業と団体の海外展開を支援しつつ、官民連携して世界的な水資源問題の解決に貢献していく。

目標値は、これまでの二国間会議やワークショップ、世界水フォーラムでの実績と今後の実施予定を踏まえ、平成23年度から平成28年度までの間に、これらの機会において水に関するプレゼンテーション等を行う企業等の団体の数（累積値）とする。なお、本指標の実績値は年度毎に集計して累積値を公表していくこととするが、対象となる団体が1つの国際会議において複数回のプレゼンテーション等を行った場合でも1団体として取り扱う（当該団体が同一年度内に別の会議でプレゼンテーション等を行った場合には、それぞれ1団体として取り扱う）。

（外部要因）

景気動向、相手国政府の政情等の社会、経済情勢

（他の関係主体）

—

（重要政策）**【施政方針】**

—

【閣議決定】

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）

【閣決（重点）】

—

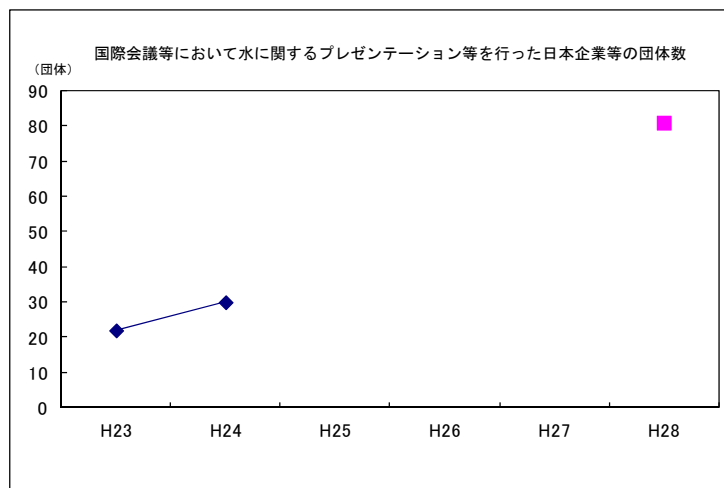
【その他】

—

過去の実績値

(年度)

H20	H21	H22	H23	H24
—	—	—	22 団体	30 団体



事務事業の概要

主な事務事業の概要

世界的水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討

気候変動や人口増加による水需給の逼迫が懸念されるなか、アジア・太平洋地域等の持続的な成長に寄与する水インフラの整備支援に向けて、総合水資源管理（IWRM）の普及や流域管理構想の立案・提示とともに日本の技術・経験を活用した水インフラの海外展開を図るため、国際会議等を活用した情報発信、政策対話、ワークショップ等を実施する。

予算額 0.46億円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

—

達成状況等

目標の達成状況等

（目標の達成状況）

「順調である」

平成24年度は2カ国でワークショップを開催し、8つの企業及び団体がプレゼンテーション等に参加した。今後、平成26年度に世界水フォーラムの開催が予定されており、実績値の急上昇が見込まれることから、目標年度には目標値の達成が予想される。

（事務事業の実施状況）

平成24年度の実績は以下のとおり。

- ①日ベトナム水資源施設管理ワークショップ（平成24年11月9日：ベトナム・ハノイ）
プレゼンテーション参加団体数：6団体
- ②日インドネシア水資源管理ワークショップ（平成25年1月29日：インドネシア・ジャカルタ）
プレゼンテーション参加団体数：2団体

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局水資源部水資源計画課（課長 海野 修司）